

募集

病院等事業職員（正規職員）

平成27年4月採用

- 採用予定職種及び人員
看護師 若干名
薬剤師 若干名
介護福祉士 若干名
- 受験資格 昭和50年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許・薬剤師免許・介護福祉士資格を有する人又は国家試験（平成26年度実施）に合格し、当該免許（資格）を取得する見込みの人
- 試験日及び試験会場
11月26日
美祢市立病院 会議室
- 申込期限 10月31日（郵送の場合は必着となります。）
- 試験方法 ①作文試験
②口述試験
- 受験申込書の請求先
経営管理課
※受験申込書等の様式については、市又は病院事業局のホームページでダウンロードできます。
- 申込・問合せ先 経営管理課
〔☎0837(52)1700〕

平成26年度児童クラブ指導員

城原小学校児童クラブの指導員を募集します。

- 募集人員 若干名
- 勤務場所 四郎ヶ原集会所（美祢市大嶺町西分四郎ヶ原）
- 応募資格 子どものお世話ができる人
- 雇用条件
有資格者：時給860円
無資格者：時給760円
※有資格者…保育士の資格又は学校教育法の規定による小学校等の教諭となる資格を有する人。

- ※交通費別途支給
- 勤務時間
平日：15時～18時
土曜日・休校日・長期休暇日等：8時～18時（部分勤務可能）
- 応募方法 地域福祉課まで履歴書を提出してください。（有資格者は履歴書に資格証明書の写しを添えること。）
- 問合せ先 地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕

地域自立支援協議会委員

- 職務内容 障害者総合支援法に規定する事業をはじめとする地域の障害福祉施策の効率的な実施を図るための支援体制の整備について協議を行う。
- 募集人員 1人
- 応募資格 10月1日現在、市内に居住している年齢20歳以上の人
- 任期 委嘱日から3年間
- 募集期間 10月1日～10月14日当日消印有効
- 応募方法 応募申込書に「私が考える障害者福祉」又は「私が考える障害児福祉」をテーマにした意見・提言（400字程度）を添えて、地域福祉課又は、各総合支所総合窓口課へご提出ください。
- 問合せ先 地域福祉課
〔☎0837(52)5227〕

市内文化財めぐり参加者

綾木八幡宮のナタオレノキ、四之瀬のイロハモミジ、明林寺庭園など、美東地域の指定文化財を巡ります。

- 日時 11月12日
13時～17時頃
- 乗車場所（マイクロバス）
 - ・美祢地域
歴史民俗資料館 13時
 - ・秋芳地域
秋吉公民館 13時20分
 - ・美東地域
大田公民館 13時30分
- 募集人数 20人
- 募集締切 11月6日

- 参加費 無料（事前申込みが必要）
- 申込・問合せ先
文化財保護課（歴史民俗資料館内）
〔☎0837(53)0189〕
※休館日：毎週月曜日と祝日（月曜日が祝日であれば火曜日も休館）

市営住宅入居者募集

- ◆特定公共賃貸住宅
- 麦川団地（大嶺町奥分・美祢産業技術センター付近）
 - ・募集戸数 2戸（3LDK）
 - ・家賃 45,000円～56,000円
- 三本松団地（美東町大田・道の駅みとう付近）
 - ・募集戸数 4戸（3LDK）
 - ・家賃 46,000円～68,400円
- 白土団地（美東町真名・湯の口温泉付近）
 - ・募集戸数 9戸（3LDK）
 - ・家賃 41,000円～57,900円
- 秋吉八重団地（秋芳町秋吉・秋吉小学校付近）
 - ・募集戸数 2戸（3LDK）
 - ・家賃 45,000円～73,500円
- ※①月額所得（入居者全員の所得金額から控除額を差し引き、それを12で除した金額）が158,000円以上487,000円以下でないと入居できません。
- ※②入居の際には、敷金（最高家賃の3か月分）と連帯保証人2人が必要になります。連帯保証人は個人住民税納税者に限ります。
- ◆定住促進住宅
- 温湯団地（美東町大田・みとう悠々苑付近）
 - ・募集戸数 1戸（3LDK）
 - ・家賃 35,000円
- ※①入居者全員の所得金額を12で除した金額が月額家賃の5倍以上でないと入居できません。
- ※②入居の際には、敷金（最高家賃の3か月分）と連帯保証人2人が必要になります。連帯保証人は個人住民税納税者に限ります。
- 受付期間 10月1日～10月15日
- 入居可能時期 11月上旬
- 申込・問合せ先
建設課
〔☎0837(52)1116〕

美東総合支所建設経済課
☎08396(2)5007
秋芳総合支所建設経済課
☎0837(62)1901

Be♥秋吉台フォトコンテスト

6つのテーマ部門で作品を募集します。

●募集部門

【Be♥秋吉台部門】

- ・『心揺るがす・心癒される・感動を与える秋吉台』部門
- ・『主役は貴方』部門
- ・『カメラ女子』部門

【ジオパーク部門】

- ・『地形・地質・天体』部門
- ・『動物・植物』部門
- ・『歴史・文化』部門

※フォトコンテストの詳細・応募方法については、「カルストドットコム」[\[http://www.karusuto.com/\]](http://www.karusuto.com/)にてご確認ください。

- 応募締切 平成27年2月28日 当日消印有効
- 問合せ先 (一社)美祢市観光協会 ☎0837(62)0115



美祢市立病院からのお知らせ

10月1日より美祢市立病院の医師及び小児科の月曜日の診察時間が変更になります。

- 脳神経外科 (月曜日/午前)
杉本医師 → 白尾医師 (新)
- 小児科 (月曜日/午前)
脇口医師 → 飯田医師 (新)
また、月曜日午後の診察、予防接種及び乳児健診はなくなります。
- 問合せ先 美祢市立病院 ☎0837(52)1700

健康教室 (10月開催)

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご希望の話だけ選んでご参加して頂くことも可能です。

- 開催日時 毎週水曜日、第2・第4月曜日 12時~12時25分
- 場所 美東病院総合受付前
- 内容 以下の内容を週替わりで行います。
 - ①今必要なワクチンについて (10月1日)
 - ②尿検査でわかること (10月6日)
 - ③体温について (10月8日)
 - ④ケガの応急手当て (10月15日)
 - ⑤服薬の注意点 (10月20日)
 - ⑥肺炎にかかったら (10月22日)
 - ⑦秋から冬の体の対策 (10月29日)
- その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けいたします。
- 問合せ先 美東病院 ☎08396(2)0515

楽しくやせる健康講座

5、10年後の豊かな人生のために、みんなと一緒に楽しく健康的なダイエットに挑戦してみませんか。

- 日時・内容
 - 11月7日 金 「ダイエット 成功の秘訣はこれだ！」
 - 11月17日 月 「知って得する 食事のやせワザ」
 - 12月1日 月※ 講話・実技指導「幸せな心と身体健康づくり」
講師：グローバルヘルスプロモーション 健康運動指導士 山村勇介先生
 - 3月12日 日 「あなたらしい、素敵な健康生活を！」
 - ・時間はいずれも13時30分~15時30分 (受付13時~)
- 場所 秋芳保健センター
※12月1日のみ秋吉公民館

- 対象 40歳から74歳
- 募集人数 20人 (先着順)
- 参加料 無料
- 持参品 筆記用具、健康手帳 (※12月1日のみお茶、タオル)
- 申込・問合せ先 美祢市保健センター ☎0837(53)0304
美東総合支所総合窓口課 ☎08396(2)5005
秋芳総合支所総合窓口課 ☎0837(62)1909

平成27年度から小学校の教科書が新しくなります

平成27年度から使用する小学校の新しい教科書が決まりました。使用する教科書は、以下の通りです。

- ・国語 光村図書出版 (株)
- ・書写 日本文教出版 (株)
- ・社会 東京書籍 (株)
- ・地図 (株) 帝国書院
- ・算数 (株) 新興出版社啓林館
- ・理科 (株) 新興出版社啓林館
- ・生活 大日本図書 (株)
- ・音楽 (株) 教育芸術社
- ・図画工作 開隆堂出版 (株)
- ・家庭 開隆堂出版 (株)
- ・保健 東京書籍 (株)
- 問合せ先 学校教育課 ☎0837(52)1118

「今、知ってほしい 考えてほしい 特別支援教育のこと」

美祢市特別支援教育研究会 教育講演会 (子どもの夢を叶える特別支援学校誘致促進事業)

- 日時 11月14日 金 14時~16時 (受付13時40分~)
- 場所 美祢市勤労青少年ホーム 大会議室
- 講師 山口大学教育学部 副学長 教授 松田信夫様
- 演題 「お子さんの将来 (学校教育終了後) の生活につながる支援」
※参加ご希望の人は、下記問合せ先までご連絡ください。
なお、参加は無料です。
- 申込・問合せ先 城原小学校 (担当: 森次) ☎0837(52)0405

中小企業の事業主の皆さんへ 「ハートピア共済」に加入しませんか

月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害等の事態に対して幅広い内容で保障し、さらに、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝にも給付します。

また、全国宿泊施設利用料助成、人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験等受験料助成もあります。

●加入条件 県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健康な人

●掛金（1人）

月掛	1型	450円
	2型	900円
	3型	1,500円
	4型	2,000円
	高齢者型	450円
	ファミリー型	500円

●年齢 満15歳～満71歳（子供は0歳～満25歳未満）

○事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金又は必要経費として算入できます

※市内の加入状況(平成26年6月現在)

加入事業所数84事業所(702人)
個人加入者数(21人)

●問合せ先

美祢市勤労福祉共済会
(事務局 商工労働課)
〔☎0837(52)5224〕

農地の利用状況調査を行います

遊休農地の実態把握と発生防止、農地の違反転用の発見と防止をすするため農業委員会では昨年に続き農地の「利用状況調査」を行いますので、草刈りなどの適正な管理をお願いします。

また、以前から行っていた8月から11月を「農地パトロール月間」と定めた、「農地パトロール」と同時に行います。

皆さんの農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●農地の転用

“自分の農地”と言ってソーラーパネルの設置や宅地、植林、

残土捨て場などに転用や売却、貸借するには「農地法」に基づく許可等が必要です。

※違反転用に対する法人への罰金は1億円以下です。

●農地を相続した場合

農地を相続した場合、農地の所在する農業委員会に届出が必要です。

●下限面積

下限面積を5,000㎡から1,000㎡に引き下げを行いました。今年も地域の状況を踏まえ検討した結果、変更は行わないと決定しました。

※ほ場整備された農地や優良農地を除く。

詳しくはお近くの農業委員、農業委員会事務局までお問い合わせください。

●問合せ先

農業委員会事務局
〔☎0837(52)5241〕
農業委員会美東分室
〔☎08396(2)5006〕
農業委員会秋芳分室
〔☎0837(62)1903〕

10月1日は「浄化槽の日」

合併処理浄化槽は、し尿および生活排水を処理し、きれいな水を放流することで身近にある小川や水路の水環境を守るとともに、トイレの水洗化により快適な生活を送ることが出来ます。

この浄化槽の機能を発揮し維持するために、下記のことが管理者（使用者）に義務付けられています。

○専門業者へ委託するなどして、定期的に**保守点検**と**清掃**を実施し、その記録を3年間保存すること。

○維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認するため、**法定検査**を受けること。（検査機関から検査の案内が届きますので、忘れずに検査を受けてください。）

・検査機関 （社）山口県浄化槽協会 美祢・長門支部
〔☎0837(22)6858〕

●合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します

市では、公共下水道事業認可

区域及び農業集落排水事業実施区域を除く市内全域で、専用住宅に処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする人に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

単独浄化槽を設置されている人は、生活雑排水を処理するためにも、合併処理浄化槽への転換をお勧めします。

なお、補助基数には限りがありますので、事前にお問い合わせください。

●補助金額

・5人槽	332,000円
・7人槽	414,000円
・10人槽	548,000円

●申請方法

生活環境課及び各総合支所に備え付けの補助金交付申請書に必要な書類を添付し、事前に提出してください。なお、浄化槽工事業業者を通じて、申請出来ます。

●問合せ先

生活環境課
〔☎0837(53)1090〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5004〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1910〕

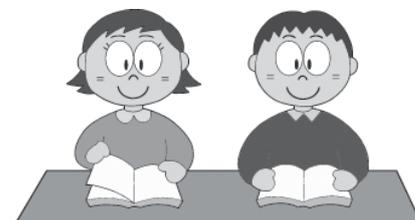
美祢市シルバー人材センター入会説明会

●日時・場所 10月16日(日)

- ・9時 美東事務所
- ・10時30分 秋芳事務所
- ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

●問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局
〔☎0837(53)0541〕



「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林の整備

荒廃したスギ、ヒノキ人工林などの整備を行うため、本年度も「やまぐち森林づくり県民税」を活用した次の事業が実施されます。

該当する森林をお持ちの人は、ぜひご相談ください。

なお、事業を行うに当たって一定の要件がありますので、詳細は下記まで問い合わせください。

- 事業名 公益森林整備事業
- 事業内容 森林の手入れが遅れ、荒廃している36年生以上のスギ・ヒノキ人工林を対象に、40%以上の強度間伐を行います。

なお、10/10の補助事業として実施するもので、所有者のご負担はありません。

- 問合せ先 カルスト森林組合
〔☎0837(52)3332〕

山口県最低賃金が改訂されました

必ずチェック 最低賃金！
使用者も労働者も

- 山口県最低賃金 715円/時間
- 効力発生日 10月1日(日)～パート・アルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

このほか、山口県では次の特定(産業別)最低賃金が決められています。

- ①鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業
・最低賃金 833円
- ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
・最低賃金 760円
- ③輸送用機械器具製造業
・最低賃金 806円
- ④百貨店、総合スーパー
・最低賃金 710円(※)

※なお、今回の改定により、山口県百貨店、総合スーパー特定最低賃金の1時間710円(平成21年12月15日改定)を山口県最低賃金が上回ることとなるため、

最低賃金法第6条第1項の規定により、当該使用者は10月1日(日)以降、山口県最低賃金の1時間715円以上を支払う必要があります。

- 問合せ先 厚生労働省山口労働局賃金室
〔☎083(995)0372〕
宇部労働基準監督署
〔☎0836(31)4500〕
山口労働基準監督署
〔☎083(922)1238〕

動物の飼い方マナーアップ事業について

飼育者の皆さんに、動物愛護と適正な飼養等について理解を深めていただく目的で下記の事業を実施します。

皆さんのご来場をお待ちしています。

- 日時 10月5日(日)
9時30分～12時
- 場所 常盤公園東入口駐車場横
桜山(湖水ホール駐車場南側)
宇部市沖宇部
- 内容
①犬の飼い方・しつけ方教室(10時～11時)
②動物健康相談
③動物の飼い方に関する啓発資料配布
- 参加費 無料
※犬のしつけ方教室に参加したい人は、事前に下記問い合わせ先に申し込んでください。(定員20組程度、定員になり次第締め切ります。)
- 問合せ先 宇部健康福祉センター
一食品衛生班
〔☎0836(31)3200〕

捨て犬・捨て猫防止キャンペーン

(公社)日本動物福祉協会では、(公社)山口県獣医師会の後援で山口県在住者を対象に、抽選でメス(犬・猫)350頭、オス(犬・猫)100頭に限り、不妊・去勢手術費用の一部、メス1万円、オス5千円を助成いたします。

- 応募資格 山口県在住の人
- 応募方法 次の記載内容を明記

し、ハガキで応募ください。ハガキは1枚につき1頭分とさせていただきます。

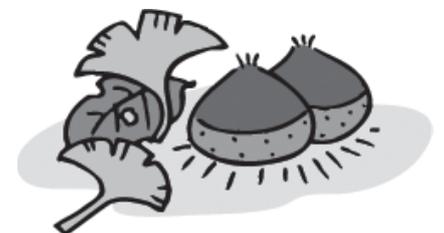
- 記載内容
①依頼人の氏名(フリガナ)
②郵便番号・住所
③電話番号
④動物の種類(犬・猫)
⑤動物の性別
⑥動物の品種
⑦動物の年齢
⑧動物の入手先
⑨動物の健康状態
⑩動物の呼び名
- 宛先
〒141-0031東京都品川区西五反田8-1-8中村屋ビル4階
(公社)日本動物福祉協会
「捨て犬・捨て猫防止キャンペーン」係
- 応募期限 10月31日(日)当日消印有効
- 当選の発表 当選された人に郵便で通知
- 手術期間 当選通知受領時より平成27年2月28日(日)まで
- 問合せ先 (公社)日本動物福祉協会
〔☎03(5740)8856〕

MYT(自主番組)のデジアナ変換終了の表示について

デジアナ変換で放送されているMYT(自主番組)について、10月中旬から、他局の放送と同様に来年3月にデジアナ変換終了のご案内を常時表示します。番組映像を縮小して上下にご案内を表示しますが、故障ではありません。



- 問合せ先 地域情報課
〔☎0837(52)1128〕



各種相談

年金相談

10月8日 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市役所 3階会議室

予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

農業問題相談

10月15日 9時～11時30分
農業委員会事務局

予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

※開催日の1週間前までに予約が必要です。

行政相談

10月15日 10時～12時 美祢市役所 3階
13時30分～16時30分
美東地域福祉センター

10月22日 13時30分～16時30分
岩永公民館

心配ごと相談

毎週水曜日 13時30分～16時30分 (受付16時まで)

10月1日 於福公民館、綾木公民館

10月8日 美祢市社会福祉協議会、
秋芳地域福祉センター

10月15日 美祢市社会福祉協議会、
美東地域福祉センター

10月22日 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館

10月29日 美祢市社会福祉協議会

職業相談

10月8日 10時～11時 美祢市美東センター

10月8日 12時30分～16時 サンワーク美祢

10月22日 10時～11時 嘉万公民館

10月22日 12時30分～16時 サンワーク美祢

問合せ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

人権相談

10月8日 13時30分～16時30分
秋芳地域福祉センター

10月15日 10時～15時 美祢市民会館

13時30分～16時30分

美東地域福祉センター

司法書士による無料法律相談会

10月2日 13時～15時 美祢市役所

11月6日 13時～15時 美東総合支所
(10月30日 困予約開始)

弁護士による無料法律相談

10月16日 13時30分～15時20分 美祢市役所
(10月9日 困予約開始)

予約電話 市民相談室 ☎0837(52)5230

日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時
10月5日	札幌クリニック 〔大嶺町吉則〕	☎0837(52)2847
10月12日	藤村内科クリニック 〔大嶺町前川通〕	☎0837(54)1420
10月13日	原田外科医院 〔大嶺町前川通〕	☎0837(52)0756
10月19日	中元医院 〔伊佐町稲荷町〕	☎0837(53)0323
10月26日	白井クリニック 〔於福町金山2区〕	☎0837(56)1122

美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
10月5日	美東病院 〔美東町大田〕	☎08396(2)0515
10月12日	さかい内科クリニック 〔秋芳町秋吉〕	☎0837(62)1200
10月13日	美東病院 〔美東町大田〕	☎08396(2)0515
10月19日	吉崎内科医院 〔美東町大田〕	☎08396(2)5066
10月26日	美東病院 〔美東町大田〕	☎08396(2)0515

保健だより

健康相談	10月9日 9時30分～11時 別府公民館	妊婦学級【ママの健康編】 10月3日 13時30分～16時 美祢市保健センター
育児相談	10月8日 13時30分～15時 美祢市保健センター	両親学級【パパママの健康編】 10月11日 9時30分～12時 美祢市保健センター
	10月21日 9時30分～11時30分 秋芳保健センター	育児学級【前期】 10月16日、10月23日 13時30分～16時 美祢市保健センター
	10月29日 9時30分～11時30分 美東保健福祉センター	育児学級【後期】 10月22日、10月30日 10時～11時30分 美祢市保健センター
3歳児健康診査	10月9日 12時30分～13時15分 美祢市保健センター	

10月納付 カレンダー 10月31日金

納付種別	納付対象
市県民税	3期
国民健康保険税	4期
後期高齢者医療保険料	4期
介護保険料	4期
住宅使用料	10月分

犬の登録と狂犬病予防集合注射日程及び会場(秋季)

犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、生後3か月以上で今年度未接種の犬を飼っている人は、最寄りの会場で必ず受けさせていただきます。

既登録犬は事前にハガキを郵送しますので、必ずご持参ください。犬が死亡している場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。なお、新規登録の犬は登録料が必要です。

※市内動物病院で注射を受けられる際にも必ずハガキをご持参ください。

※安全のため、会場へは注射時に犬をしっかりと固定出来る人とご来場ください。

※お支払いの際は、千円札でお支払いいただくと、処理が早く行えますので、ご協力をお願いします。



秋芳地域

実施月日	場 所	時 間
10 月 7 日 ☾	嘉万出張所前	9時 ~ 9時15分
	別府出張所前	9時25分~9時40分
	岩永出張所前	10時 ~10時15分
	秋芳保健センター前	10時25分~10時40分

美東地域

実施月日	場 所	時 間
10 月 8 日 ☾	赤郷交流センター	8時50分~9時20分
	美東総合支所裏消防機庫 付近	9時30分~10時
	薬王寺光泉坊集会所	10時10分~10時40分
	綾木ふるさとセンター	10時50分~11時20分
	真長田定住センター	11時30分~12時

美祢地域

実施月日	場 所	時 間
10 月 9 日 ☾	堀越簡易郵便局前	9時10分~9時15分
	上曾原停留所付近	9時30分~9時35分
	伊佐公民館	9時45分~9時55分
	重安駅	10時10分~10時15分
	下領・お宮付近	10時25分~10時30分
	市民会館東側	10時35分~10時45分
	四郎ヶ原駅	11時 ~11時5分
	南大嶺駅	11時15分~11時20分
	来福台現地事務所前	11時30分~11時40分
	厚保出張所	13時20分~13時30分
	保々停留所	13時50分~13時55分
	豊田前出張所	14時5分~14時15分
	大嶺郵便局付近	14時30分~14時35分
	旧農協田代事業所	14時55分~15時
於福出張所	15時20分~15時30分	

料 金	
登録料金	3,000円
注射料及び手数料	2,950円

問合せ先 生活環境課〔☎0837(53)1090〕
美東総合支所総合窓口課〔☎08396(2)5004〕 秋芳総合支所総合窓口課〔☎0837(62)1910〕

市内の文化財紹介35

地蔵院の木喰仏
(美東町大田・市指定彫刻
平成11年11月指定)

本像は、美東町大田にある地蔵院の本堂に向かって左前方の大師堂に安置されている弘法大師坐像です。タブ材で造られた像高34.4cmの小像で、頭体部台座までを同一材に彫出し内割りを施さない一木造りです。左手に数珠をさげ、右手には五鈷杵を胸の前で握っています。

木喰仏とは、木喰上人（五穀と魚、火食と塩味を断つ「木喰戒」を生涯守り、全国を遍歴し、その間に千余りの仏像を刻んだ江戸時

代の僧）によって造られた仏像の総称です。これらの仏像は微笑みを浮かべた温和なものが多いことが特徴で、地蔵院の本像も微笑する面貌をしています。

本像には造られた年月日が記されていませんが、木喰上人が寛政9年（1797年）に美東町の北河内薬師堂に滞在していた際、弘法大師を信仰する土地の人々が、木喰上人に依頼して造ってもらったものと思われます。



問合せ先 文化財保護課〔☎0837(53)0189〕